

安全計画【放課後児童クラブ】【つばめみなみ児童クラブ】

1. 安全点検

(1)施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・入所児童の確認 ・避難経路、避難先の確認		・避難訓練（地震） ・冷房設備点検・清掃 ・燕市公共建築物点検マニュアルに基づく一斉点検			
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所		・避難訓練 ・暖房設備点検・清掃		・入所のしおり、運営規定の見直し ・マニュアルの見直し		・次年度の緊急連絡先等確認 ・避難訓練・施設周辺安全管理点検

(2)マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期間	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
危機管理マニュアル（指針）	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
☐ 事業所外での活動	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
☐ 救急対応時	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
☐ 感染症対策	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
☐ 防犯・防災対応	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
災害対応マニュアル（風水害、震災、原子力）	R5 年 5 月	R6 年 4 月 1 日	事務室

災害対応マニュアル（雪害）	R5 年 12 月	R6 年 12 月	事務室
おやつ提供マニュアル	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室
食物アレルギー対応マニュアル	R5 年 4 月 1 日	R6 年 4 月 1 日	事務室

* 110 番、119 番対応含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

（１）児童への安全教育

	4 ～ 8 月	9 ～ 1 2 月	1 ～ 3 月
1 年生	・遊具・用具の扱い方 ・施設内でのルール ・体育館での遊びのルール ・熱中症・食中毒予防 ・グラウンドでの遊びのルール ・感染症対策	・感染症対策	・感染症対策
2. 3 年生	・遊具・用具の扱い方 ・施設内でのルール ・体育館での遊びのルール ・熱中症・食中毒予防 ・グラウンドでの遊びのルール ・感染症対策	・感染症対策	・感染症対策
4 年生以上	・遊具・用具の扱い方 ・施設内でのルール ・体育館での遊びのルール ・熱中症・食中毒予防 ・グラウンドでの遊びのルール ・感染症対策	・感染症対策	・感染症対策

（２）保護者への説明・共有

4 ～ 8 月	9 ～ 1 2 月	1 ～ 3 月
・安全に関する取組みと、協力いただきたいことについて説明 ・アレルギーに関する情報の確認 ・近隣の危険箇所の周知 ・熱中症予防	・災害発生時の保護者との連絡体制や引渡し方法を共有 ・来年度の入所継続の確認・施設の変更事項等案内	・次年説明会で安全に関する取組み全般について説明 ・新入所児童への施設ルール、連絡体制、アレルギーの確認と共有 ・緊急連絡先の変更等確認

3. 訓練・研修

(1)避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
テーマ・ 取組			・避難訓練（地震）			
参加予定者			施設長、職員、利用児童			
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
テーマ・ 取組		・避難訓練（火災）				
参加予定者		施設長、職員、利用児童				

(2)その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練	年 1 回	施設職員
救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）	7 月（年 1 回）	施設職員、利用児童
不審者対応訓練（110 番通報訓練等）	5 月、8 月、12 月、3 月（年 3 回）	施設職員、利用児童
その他		

(3)職員への研修・講習

4 ～ 8 月	9 ～ 1 2 月	1 ～ 3 月
全体ミーティング (不適切、事故防止、連絡事項等)	全体ミーティング (不適切、事故防止、連絡事項等)	全体ミーティング (不適切、事故防止、連絡事項等)

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体や児童が通う学校が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

【燕市が実施】 ・令和6年7月：総合防災訓練 ・令和5年11月：全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達訓練 ・令和6年2月：Jアラート通信訓練 【学校が実施】 ・令和6年 10月 避難訓練 11月 避難訓練 令和7年 1月 避難訓練

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

・発生した事案の分析と再発防止策を検討し、安全点検やマニュアルに反映するとともに、職員・保護者に周知する ・ヒヤリハット・事故報告書の作成と周知共有 ・教育委員会との情報共有

